

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 大友 栄二

1 日 時

令和6年9月18日（水） 午前10時01分から
午後 1時54分まで

2 場 所

第2委員会室

3 出席した委員の氏名

大友栄二、太田正美、首藤健二郎、阿部英仁、木田昇、猿渡久子

4 欠席した委員の氏名

高橋肇

5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、佐藤之則

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 山田雅文、警察本部長 種田英明 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第76号議案のうち本委員会関係部分、第89号議案、第90号議案及び第91号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第80号議案については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することに賛成多数をもって決定した。
- (3) 大分県長期総合計画の実施状況について、令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、県立高校への全国募集の導入について及び外国人の運転免許取得環境の整備についてなど、執行部から報告を受けた。
- (4) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (5) 県外所管事務調査について行程の確認を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主査 利根妙子
政策調査課政策法務班 主査 近慎太郎

文教警察委員会次第

日時：令和6年9月18日（水）10：00～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

10：00～12：00

(1) 付託案件の審査

第 76号議案 令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）（本委員会関係部分）

第 89号議案 物品の取得について

第 90号議案 船舶の取得について

(2) 合い議案件の審査

第 80号議案 大分県長期総合計画の策定について（付託委員会：総務企画委員会）

(3) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

③新たな「大分県長期教育計画」の素案について

④大分県特別支援教育推進プラン（仮）の素案について

⑤令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

⑥県立高校への全国募集の導入について

⑦公社等外郭団体の経営状況報告

（公益財団法人大分県奨学会、公益財団法人大分県スポーツ協会）

⑧教職員の懲戒処分について

⑨教員採用試験について

(4) その他

3 警察本部関係

13：00～14：10

(1) 合い議案件の審査

第 80号議案 大分県長期総合計画の策定について（付託委員会：総務企画委員会）

(2) 付託案件の審査

第 91号議案 損害賠償の額を定めることについて

(3) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況等について

（公益財団法人大分県暴力追放運動推進センター、公益財団法人大分県交通安全協会、
公益財団法人大分県防犯協会）

③外国人の運転免許取得環境の整備について

(4) その他

4 協議事項

14 : 10 ~ 14 : 15

- (1) 閉会中の継続調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

大友委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。

本日は、都合により高橋委員が欠席です。また、委員外議員として清田議員、佐藤議員に出席いただいています。委員外議員が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件及び総務企画委員会から合い議のあった議案1件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより教育委員会関係の審査に入ります。

まず、第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

山田教育長 教育長の山田です。初めに私から一言、御挨拶を申し上げます。

大友委員長をはじめ委員の皆様には、平素から教育行政の推進に多大なる御支援をいただいていることに心から感謝申し上げます。

まず、先般の台風第10号により被害に遭われた方々に対して心よりお見舞い申し上げます。県内の教育委員会関係の台風被害について報告します。幸い学校管理下における人的被害は現在のところ報告されていませんが、物的被害はかなり発生しています。主なものは、教育施設では津久見高校の多目的競技場——第2体育館のようなものが、床上浸水しています。また文化財では、国史跡である岡城跡の石垣の崩落等が報告されています。早期の復旧に向けて全力で取り組みます。南の海上では新しい台風も発生しているので、引き続きしっかり気を引き締めて防災対策に万全を期します。

本日は付託案件3件、合い議案件1件のほか、県民の教育に対する信頼を失墜させ、御心配をおかけした教員の不祥事案件の懲戒処分について後ほど御報告します。諸般の報告は9件あるので、慎重に御審査のほどよろしくお願いしま

す。なお、福利課長の古田が病気療養中のため、本日は課長補佐の鳴海が代理出席しています。よろしく願います。

深藏教育財務課長 第76号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第2号）のうち、教育委員会所管分について御説明します。委員会資料の2ページをお開きください。

遠隔教育システム構築事業、補正額は真ん中の7,352万4千円です。これは、県内のどの地域においても生徒の可能性を最大限に伸ばし、多様で質の高い学びの機会を提供するための環境整備を行うものです。具体的には、夏休みなど長期休業中の特別講座を実施するための機器整備、遠隔授業を行う際の学校間のグループワークや個別指導を実施するために必要な機器整備などを行うものです。

次に、下の表を御覧ください。繰越しの早期設定をお願いするものです。一つ目、県立学校の体育館空調整備については、全国的な需要増により機器の納期が遅れることがあっても対応できるよう、適正工期を確保するものです。

その下、大分鶴崎高等学校第2グラウンド整備については、大分市からの土地取得に遅れが生じ、整備計画の変更が必要となったため、適正工期を確保するものです。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

猿渡委員 空調整備の関係ですが、この猛暑の中で本当に必要なもので、なるべく早く整備を進めるべきだと思います。今年度22校に整備する計画だとは思いますが、もう夏休みも子どもたちが外で遊べないような危険な暑さになっているので、子どもたちが家の中に閉じこもってばかりいるのではないかと私はちょっと気になっています。公の施設などを活用しながら遊んだり、体を動かしたり、勉強したりできる環境整備をもっと進めていくべきではないかと思っています。

この予算からは少しずれるかもしれませんが、家の中でずっとクーラーを使うのは、電気代を心配される家庭が多いと思います。今後ますます地球温暖化が進んでいくことが考えられる中で、やはり公的な施設である公民館や社会教育のプログラムなども活用しながら、子どもも大人もですが、特に子どもたちが運動不足にならず、ストレスも発散できるような環境整備が今後必要になってくるかと思っています。

この体育館の空調整備をできるだけ早く前倒しで進められるように取り組んでいただきたいこととあわせて、もっと広い意味で子どもたちが暑い時期に熱中症対策を取りながらスポーツをすることも進めていけるような環境整備が必要になってくると思うので、今後は是非そういう点も考えていただきたいです。何かあったら。

深藏教育財務課長 県立学校については、避難所になっている学校を優先的に、2か年で整備をしていくことで考えています。それ以外の学校については令和8年度以降、是非整備をしていきたいと考えているので、また今後予算等についても協議を進めていければと思います。

山田教育長 今委員がおっしゃったように、家の中に引きこもってばかりいては、なかなか健全な精神の育成はできないと思います。例えば総合型地域スポーツクラブ等を支援して、そういったところを受け皿に子どもがスポーツ活動に親しめるような環境づくりを行ったり、あるいは遊具の問題もありましたが、少年自然の家を使って、いろいろな社会教育を行ったりすることが非常に重要です。来年度当初予算に向けて、その辺の遊具をどうするかとか、あるいはそもそも社会教育のプログラム自体を充実させて、いろんな体験ができるようなこともしっかり取り組んでいきたいと思っています。（「お願いします」と言う者あり）

木田委員 遠隔教育システムの予算の概要部分を聞きましたが、もう少し事業の詳しい内容を御説明いただきたいと思っています。

資料を見ると夏休みなど書いていますが、既存予算なので今年度の夏休みは試行で、今度冬休みからこれを使うことになるのか、次の春

休みから使うことになるのかですね。特別講座とも書いていますが、私の会派で高知県へ調査に行ったら、高知県では、公務員試験対策や危険物取扱者の資格試験など、いろいろな特別講座をされていたようです。この特別講座はどういったものを想定されているのか。多分アバター教師が来るシステムが入るかと思いますが、その辺をちょっと教えてください。

小野高校教育課長 この事業ですが、まずは夏休み等の長期休業中の講座で準備しており、開始は来年度の夏休みからと考えています。

遠隔授業自体が来年4月から本格開始になるので、開始する際の生徒を対象に夏休みから始めたいと考えています。内容については大学入試問題の講座などの解き方を解説するものと考えています。

それから、もう少し詳細ですが、生徒同士が交流できるようにします。例えば一つの授業で2校が合同で授業する形になりますが、これまで実証研究の中では受信校同士の生徒の交流がないことが一つの課題だったので、一方通行にならないよう、生徒同士でも交流ができるように、受信校同士で機器を入れて意見交換等ができるようにしたいと考えています。

太田副委員長 繰越しの早期設定で鶴崎高校の件です。これは事前にある程度協議された上でしたのじゃないかと思いますが、どういう事情で遅れが生じたのかお尋ねします。

深藏教育財務課長 鶴崎高校の第2グラウンドの件ですが、大分市からの土地購入が遅れたことが理由です。当初は令和5年度の早いうちに大分市から購入して、その後に設計をして、令和6年度中には造成工事を完了させる見込みでしたが、地元自治会から売却しないでほしいといった要望書が出たこともあって、大分市から県に引渡しがあったのが今年の3月29日の年度末ぎりぎりでした。そのため、造成工事完了も令和7年度にずれ込むことが大きな原因です。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これより採決します。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第89号議案物品の取得について執行部の説明を求めます。

内田教育デジタル改革室長 第89号議案物品の取得について御説明します。資料の3ページを御覧ください。

予定価格7千万円以上の動産の買入れについては、大分県県有財産条例第2条の規定により、議会の議決に付すこととされていることから、タブレット端末等一式を取得するにあたり、議案を提出するものです。

今回取得するタブレット端末は、県立学校で使用されている端末の中で更新時期となった1,655台です。内訳は、生徒用539台、教員用1,116台です。契約の方法は一般競争入札で応札は7社あり、取得予定額は8,774万8,100円です。契約の相手方は、ミカサ商事株式会社大分支店です。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

猿渡委員 これもちよっと関連的な質疑になってしまいますが、爽風館高校の通信制は今、タブレットを導入していないかと思えます。レポートの提出はアナログで、紙に書いたものを郵送でポストに投函していると聞いています。通信制だから難しい面もあるのかもしれませんが、通信制もアナログではなくタブレット端末を導入していくことが必要かと思えますが、その点は今後見通しが何かあるのでしょうか。

内田教育デジタル改革室長 まず爽風館高校の通信制については、スクリーングで学校に登校する際に、授業で使うタブレットは配付してい

ます。

あと、委員から御指摘のあった実際のレポート添削のアナログ状態ですが、これについては、全国ほかの学校でシステムを入れているところがあると聞いているので、これから検討していきたいと考えています。（「お願いします」と言う者あり）

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

佐藤委員外議員 タブレットはiPadなんですか。（「iPadです」と言う者あり）1台当たりの単価が5万3,020円ぐらいになりますが、以前に比べるとすごく値段が落ちている気がしますが、競争入札のたまものと考えてよろしいでしょうか。

内田教育デジタル改革室長 今、議員の御指摘があったように、1台当たり約5万3千円になります。これは入札前に参考見積を取って入札した結果で、今委員が言われたように入札した結果と思われま

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第90号議案船舶の取得について執行部の説明を求めます。

深藏教育財務課長 第90号議案船舶の取得について御説明します。資料の4ページを御覧ください。

ただいま御説明した第89号議案と同様に、予定価格7千万円以上の動産の買入れについては、議会の議決に付すこととされていることから、今回実習船1隻を取得するにあたり、議案を提出するものです。

今回調達する船舶は、大分県立海洋科学高校

で使用する小型の実習船1隻です。総トン数は9.1トン、定員は20名です。同校では、船舶運航に関する知識・技術を身に付けさせ、基礎的かつ合理的な漁業実習を行うために使用している実習船、海幸丸が竣工から30年を経過し、船体の老朽化やエンジンの補修部品も製造が終了し故障した場合、修理が困難であることから更新整備するものです。

契約の方法は一般競争入札、本件はWTO対象物品調達案件として公告しましたが、応札者は県外から1者のみでした。取得予定金額は8,675万7千円です。納期は令和9年3月31日です。契約の相手方は有限会社吉川造船所です。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

首藤委員 船舶の取得は、県外の業者が応札したということですが、県内の業者には入札を呼びかけていなかったのか。それとも県内業者にそういうスキルというか、造る技術等がなくて応札がなかったのか。会派説明会のときにも質疑があったと思いますが、そのあたりをもう一度御説明いただけますか。

深藏教育財務課長 この契約は一般競争入札ということで広く声はかけています。また、これとは別に、事前に見積り等を徴取する機会があって、そのときには県内4社ほどに声をかけましたが、今そもそも受注をしていないとか、型を持ってないということで、見積書自体を出していただくことができませんでした。

大友委員長 ちょっと私から1点。

これは会派説明会のときも同じような話がありました。ちょっと情報が少ない。船舶取得の概要に実習船1隻で9.1トン、定員20名しかないの、例えば現行使っている船舶がどういうもので、今度新しく取得するものと比較できるように、ちょっと写真を付けたりしていただくと、こっちも審査がしやすいと思います。また今後そういうことも考えていただきたいと思います。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、合い議案件の審査を行います。総務企画委員会から合い議のあった第80号議案大分県長期総合計画の策定について執行部の説明を求めます。

山田教育長 それでは、第80号議案大分県長期総合計画の策定について御説明します。資料5ページをお開きください。

初めに、これまでの経過等についてです。下段のスケジュールにあるとおり、計画の策定にあたっては県議会の皆様をはじめとして、策定県民会議、関係団体、高校生、市町村など、多様な県民の声をお聞きしながら検討を進めました。委員の皆様には定例会の都度、説明会の時間をいただき、貴重な御意見を頂戴したことに對して、改めて厚く御礼申し上げます。

第2回定例会の閉会日の6月28日には、素案の説明会を開催し、議員の皆様から御意見をいただいたところですが、その後のパブリックコメントや新しいおおいた共創会議での市町村長の御意見等も踏まえて、今回成案という形で議案を提出しました。

6月28日の説明会からの変更点等については後ほど説明します。また、パブリックコメントは58名から103件の意見をいただきました。その多くは、既に計画案に盛り込まれている内容や計画を実行する上での個別・具体的な御意見でしたが、参考資料として意見一覧を7ページから12ページに掲載しているので、お時間のあるときに御確認ください。

続いて、資料6ページを御覧ください。

計画案の全体概要です。上段は基本構想ですが左側に、想定を上回るスピードで進む人口減少をはじめとした、新計画が踏まえるべき時代の要請や潮流の変化を掲載しています。

真ん中には、これまでの成果の「継承」と新たなステージへの「発展」、県民の声、思いをカタチに、「10年後のさらにその先」も見据えてという計画策定にあたっての基本的な考え方を整理しています。また、この計画は県行政の長期的、総合的な指針を示す最上位計画であり、10年計画として策定をする点はこれまでの長期総合計画と同様です。

その下の基本計画の構成です。取り組む政策と施策を安心、元気、未来創造の3分野でまとめています。

まず安心の分野では、災害対策を最重要として、一番上に整理しています。この政策には、能登半島地震も踏まえた対策の強化など新しい要素も盛り込んでいます。その下のこども・子育て支援や健康、障がい者支援については、時代の潮流にあわせて、障がい者活躍の概念を新たに設定した上で、それぞれ引き続き日本一を目指します。

真ん中の元気の分野ですが、喫緊の課題である人手不足対策について、全庁的に対策を整理し取り組みます。そのほか農林水産業では、園芸・畜産の生産拡大といった成長産業化、観光では、多様なツーリズムやインバウンドの推進のほか、持続可能な観光地域づくりも推進していきたいと考えています。

最後に、未来創造の分野です。すべての県勢発展の基礎となる交通ネットワークを一番上に置いた上で、中九州横断道路などの高規格道路の整備促進や冒頭申した10年後のさらにその先を見据えた、東九州新幹線等の広域交通ネットワーク形成に向けた取組を整理しています。また、同様に10年以上かかる課題であるカーボンニュートラルの実現をはじめ、GXやDXといった最先端の課題についてもしっかりと政策として位置付けています。

締めくくりの政策は教育です。遠隔教育システムなど新たな取組もしっかりと位置付け、県

内どの地域でも多様で質の高い教育を受けられる環境整備を進めます。以上が計画案の全体概要です。

ここからは、教育庁所管の施策について前回の説明会からの変更点等を説明します。説明は議案書の別冊、計画案本文を抜粋して行います。

資料18ページをお開きください。

前回の説明会時にいただいた、教育の原点である学びの動機付けは重要であり感動体験など体験学習が大事だと思うので、もう少し表現してはどうかといった御意見を踏まえ、左上10年後の目指す姿の一つ目に、赤い四角で囲っている様々な体験という記述を追記しています。

続いて、資料19ページをお開きください。

8月19日の策定県民会議において、主な取組が学校を中心とした対策になっており、フリースクール等の民間団体の力を活用する内容を反映してほしいといった御意見があったため、左側の現状と課題の二つ目、四角と右側の主な取組①いじめ・不登校対策の充実・強化の5ポツ目に協働という記述を追記しています。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

猿渡委員 13ページの現状と課題のところとか、右側の③とかに部落差別をはじめ、女性、こども、高齢者、障がい者うんぬんという人権問題に関しての記述がありますが、私たちあらゆる機会に部落差別をはじめという表現が偏っているんじゃないかと言っています。もちろん部落差別を解消していくことは大事ですが、そこを特化してではなく、今様々な差別や人権問題が大事になっているので、ほかのいろいろな差別と同様に一般事業で取り組むべきじゃないかとずっと言ってきました。この計画の中でも、部落差別をはじめと、部落差別解消の推進が強調されているので、そういう点について私は賛成できません。意見です。

これまでも繰り返し言ってきましたが、なかなかかみ合った形になりません。何かあれば。

首藤人権教育・部落差別解消推進課長 ありがとうございます。文言だけ見ると、そのような

形もあると思いますが、部落差別をはじめとあって、今委員がおっしゃったように、本当にそれだけではなくて、女性、こども、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者など、もう全ての様々な課題を取り組むようにしています。

資料13ページの主な取組の①2ポツ目は、小・中・高等学校等における人権課題についての計画的な学習の推進としています。これは様々なものを学校や地域の状況に応じて取り組んでいき、目標指標も体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合として、それを含めて人権教育を進めていくので、部落差別解消をはじめとありますが、様々な人権課題についての取組を進めていくことは変わらないと考えています。

猿渡委員 その様々な差別解消に取り組んでいくのであれば、あえて部落差別をはじめと書かずに、また課の名前も人権教育・部落差別解消推進課となっていますよね。部落差別を課の名前にわざわざ入れている、そういうところは全国的にほとんどないわけですよ。聞いたことないです。

ですから、やはりその点をあらゆる差別解消にとおっしゃるなら、部落差別をはじめというところを外していただきたいと私は考えています。

木田委員 資料は21ページになりますが、社会教育の取組、社会教育の視点はこの中でどう語られているのか。

少年時代のものが多いですが、昔はよく20代からの青年団活動とか、いろいろ社会教育活動があったと思います。20代後半ぐらいまでの取組も人格形成に重要だと思います。そういった世代に対する取組の視点は持っているのか。最近では社会教育士という国家資格がありますが、そういった取組とか、生涯学習という言い方に変った社会教育的な視点は、この中でどう語られているか、ちょっと教えてください。

矢野社会教育課長 社会教育の中でも、特に成人教育ですね。特に公民館等で様々な講座を実施しているし、また県でも県立図書館等で公開講座等を開きながら、様々なテーマで学習をし

ていただけるよう環境を整えていきたいと思っています。

また、そういった若い方や現役世代の方が地域活動にいかに参画していけるのか、そのあたりも市町村と連携しながら、どんな取組ができるのかは、真摯に取り組んでいきたいと思っています。

また、社会教育士についても、社会教育士講習の規定が改正され、令和2年度から社会教育士講習を終了した者については、社会教育士という資格が付与されています。これについては今、国においてもロールモデルの提示が一つ課題になってきていると我々も捉えています。そういった中で昨年から社会教育主事の研修会の対象に社会教育士も含めて、社会教育士の資格は取ったけれども取って終わりじゃなくて、研修等を踏まえながら、地域の中でどういさせるのかを学んでいただく機会を少しずつ増やしている。

あわせて、今後必要だと考えているのは、社会教育士、社会教育主事も含めた人材のネットワークを通して、地域づくりにどう関わっていくのか。社会教育主事は行政になります。社会教育士は、もう本当に地域の中でのいろいろな専門的な知識をいかした活動に関わっていただく存在になろうかと思うので、そこがうまく両輪となって地域の活性化に向けた取組も今後考えていかなければいけないと考えています。（「是非お願いします」と言う者あり）

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これで質疑を終了します。なお、採決は警察本部関係の審査の際に、一括して行います。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。まず、①から④の報告をお願いします。

鈴木教育改革・企画課長 大分県長期総合計画の実施状況について御説明します。これは、大

分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、施策ごとの評価結果を報告するものです。

別冊、大分県長期総合計画の実施状況についてを使って説明するので、タブレット画面右下に青い通知が出ましたら、タッチしていただくようお願いします。なお、Side Books（サイドブックス）の文教警察委員会のフォルダ内に、まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況の資料もあります。これは、大分県長期総合計画の実施状況に記載している目標指標から総合戦略に関する部分を抜き出したものなので、後ほど御覧ください。

それでは、3ページを御覧ください。

施策ごとに設定した、指標による評価に加え、指標以外の観点からの評価、施策に対する意見・提言により、59施策をAからDの4段階で総合的に評価した結果を記載しています。

施策の進捗が順調に進んでいるA評価及び概ね順調に進んでいるB評価の合計は56施策となっており、前年度に比べ3施策増加しています。これは、新型コロナウイルスが5類感染症に移行し、行動制限がなくなったことにより、地域活動や各種イベントが復活したことなどによるものです。

一方、やや遅れているC評価は3施策にまで減少しており、そのうち2施策は観光分野における海外からの人流に関係する指標等が含まれるものであり、今後はインバウンド需要の本格復活に伴い改善が見込まれる施策です。

次に、4ページを御覧ください。

参考として、目標指標の進捗状況を記載しています。これはプラン2015の各施策に設定された99の目標指標の達成状況を示したもので、さきほど御説明した総合評価の判断基準の一つとなっています。達成率が90%以上の達成及び概ね達成であったものは、前年度に引き続き75指標となっています。

次の5ページには、令和5年度に実施した事務事業評価である主要な施策の成果について概要を記載しているので、後ほど御覧ください。

続いて、6ページを御覧ください。

総合評価の一覧表を6ページから8ページにかけて、安心、活力、発展の分野別に載せています。教育委員会が所管する施策は8施策であり、目標達成に向けた取組を進めています。それぞれの令和5年度の目標達成状況については、達成が3指標、概ね達成が5指標となりました。このうち、主なものについて御説明します。

290ページをお開きください。

ページ中ほどのII目標指標の一番左、指標欄を御覧ください。児童生徒の学力（全国平均正答率との比）ですが、表の中ほど5年度の欄にあるとおり、達成度は小学校97.8%、中学校95.7%となっています。ページ下段のIII指標による評価のiにあるとおり、知識・技能の確実な定着と活用する力の向上を図るため、学校の組織的な授業改善や習熟の程度に応じたきめ細かな指導の充実に取り組むことにより、目標値を概ね達成しました。今後も学力調査で明らかになった児童生徒の実態や課題等に応じた授業改善を一層進めるとともに、ICTの効果的な活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実も図ります。

続いて、304ページをお開きください。

II目標指標のグローバル人材として活躍するための素地を備えた生徒の割合の達成度は114.8%となっています。III指標による評価ですが、学校現場における国内外教育機関等との交流を実現するグローバル・ラーニング・ハイスクールや国際交流プラットフォームなどの取組により、児童生徒がグローバルな環境で活動する機会が増加し、目標値を達成しました。今後も、国内外トップレベルの大学等との連携による世界をリードする人材の育成を推進します。

最後に、308ページをお開きください。

II目標指標のi不登校児童生徒の出現率の全国との比の達成度は101.3%となっています。III指標による評価のiですが、地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の連携により、教育相談体制を強化したことで目標値を達成しました。今

後も専門スタッフを活用したチーム学校による組織的対応の徹底と関係機関との連携強化に努めます。

続いて、報告の②教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果について御報告します。本日は概要資料と点検・評価結果報告書をお配りしていますが、概要資料にて御説明します。

概要資料1ページを御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は毎年、教育委員会の担う事務の実施状況を点検・評価した上で、議会に報告書を提出し、公表することとされています。1及び2に記載のとおり、点検・評価は現行の大分県長期教育計画における56の目標指標の達成率を確認することにより実施しています。今回、学識経験者や保護者などを委員とする大分県長期教育計画委員会において御意見をいただきながら、令和5年度の事務について点検・評価を行いました。

概要資料2ページを御覧ください。

目標指標の達成状況を示しています。まず、右上を御覧ください。達成率の評価基準は、目標値に対する実績が100%以上で達成、90%台を概ね達成、80%台を不十分、80%未満を著しく不十分とする4区分としています。全体で見ると、上段の円グラフにあるとおり、達成及び概ね達成となった指標の合計が全体の73.2%となっています。昨年度は69.7%であり、また年度ごとに設定している目標値は毎年段階的に上がっていることも踏まえると、着実に進捗しているものと考えています。

3ページには、全指標の達成状況を視覚的に把握していただくため、目標指標ごとの達成率をレーダーチャートで示しています。赤い点線で示しているラインは達成率100%のライン、緑色の点線が達成率90%のラインとなっています。そのため、緑の点線の内側にある指標が不十分または著しく不十分の指標となります。

達成率が低かったものについて、例えば上段のレーダーチャートの右下の指標12と13、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合は、

目標を設定した時点の基準値よりも実績値が悪化したため、便宜的に達成率0%としています。いわゆる不読については、全国的にも状況が芳しくなく、スマートフォン等の普及による読書離れが各種調査でも指摘されており、引き続き子どもの読書に対する意識向上や読書活動の活性化が必要と考えています。また、同じく上段のレーダーチャートの左、指標23のインターンシップ経験は、4日以上インターンシップを経験した生徒の割合を目標指標としていますが、達成率は60.7%でした。インターンシップの受入れについては、多くの企業に御協力いただいておりますが、長期の受入れは難しい事情もあるので、リモートでの企業説明も組み入れるなど工夫を凝らしながら、引き続き、長期のインターンシップの確保に努めます。

そのほか、指標46の公立図書館の利用者数等、達成率としては課題があるものの、前年度比では実績値を伸ばしている指標も見られます。なお、4ページには基本目標ごとの達成状況を、5ページから8ページには、さきほど一部説明した、達成率が著しく不十分または不十分となった指標について課題等をまとめているので、お時間のある時に御覧ください。

こうした指標については、教育委員会会議や大分県長期教育計画委員会の中で、課題や今後の対応等について御意見を頂戴しています。今回の点検・評価の結果も踏まえながら、新たな長期教育計画の策定に努めており、今後の教育施策にもいかしたいと考えています。

続いて今年度、教育委員会において策定する、報告③の新たな「大分県長期教育計画」の素案について、別冊でお配りしている資料にて説明します。本素案は、長期教育計画委員会において、本年6月から計3回御審査いただき、策定してきたものです。なお、ページ番号は中央下部の太字の数字を申しますので、該当ページを御覧ください。

概要資料の1ページを御覧ください。

前回の委員会でも御説明したように、新たな計画案は3章構成とし、第1章では計画の基本構想にあたる総論を記載しています。

第1章では、平成20年の不祥事を契機として本県で取り組んできた教育改革の経緯のほか、複雑化・多様化する現代的な課題に対応するために取り組んできた、学校における働き方改革や教育のデジタル改革などの経緯をまとめています。

また、教育を取り巻く時代の要請や潮流の変化について記述しています。国の計画でも取り上げられているように、人口減少など社会の変化に対応して持続可能な社会の創り手を育成していく必要があることや個人の幸せとより良い社会、いわゆるウェルビーイングの実現が求められていることのほか、教育においても先端技術を活用しDXを推進していく方向性、誰一人取り残されない社会を実現していく必要性、大規模自然災害や事件・事故に適切に対応していく必要性について整理しています。

このような時代の要請等を踏まえ、複雑化・困難化する課題に的確に対応し、本県の全ての子どもたちが持続可能な社会の創り手として、予測できない未来に向けて自ら社会を創り出していくことができるよう、変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造を基本理念として掲げています。

基本理念の実現に向けては、大分県長期総合計画に基づく七つの基本目標の下、20の施策を計画的・総合的に推進していくこととしています。学力や体力に加え、未来を切り拓く意欲やグローバルに活躍する力など、子どもたちに必要な力を多面的に捉え、総合的に育むことにより、一人一人の豊かで幸せな人生の実現と、主体性や創造力などを備えた持続可能な社会の創り手の育成を目指します。

前回の委員会において、本計画の骨子案を報告した際、全国に誇れる教育水準の達成を最重要目標として掲げる案を示しましたが、計画委員会において、もっと分かりやすく具体的なスローガンを設定出来ないかとの御意見が複数ありました。そのため、子どもたちがこれから超スマート社会を生き抜いていかなければならないことも踏まえ、「リアル×デジタル」の最適な組合せによる教育効果の最大化を施策の総

合的推進のための重点視点として設定しました。今後、1人1台端末やAIなどの先端技術を積極的に活用し、リアルとデジタルを効果的に組み合わせたいと考えています。また、施策横断的な視点として各施策の基盤となる様々な視点を本文中に整理しています。

第2章は、各論としての具体の施策です。2ページと3ページに、学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツの4分野に分けて整理しています。

学校教育分野では、ICTを活用した指導方法の工夫改善や高校における遠隔教育、1人1台端末を活用した個別最適な指導の充実など、デジタルを活用した教育の推進について記述しています。いじめ・不登校の未然防止や教員の働き方改革など指導體制の充実・強化にもしっかりと取り組む方向性を盛り込んでいます。

3ページをお開きください。

社会教育分野では、大学等と連携した実践的なリカレント教育の充実や家庭教育支援に向け、企業等と連携した職場環境づくりを推進したいと考えています。文化財・伝統文化分野では、文化財や伝統文化の保存や継承に向けて、デジタルやネットワーク技術を活用した取組を推進したいと考えています。スポーツ分野では、スポーツイベントの充実や質の高いスポーツ指導者の養成・確保など、する、みる、ささえるスポーツの推進のほか、世界に羽ばたく選手の育成に向け、ジュニア期からの一貫指導體制の構築などに取り組んでいきたいと考えています。

第3章は、計画の進行管理について考え方を整理しています。5ページ以降には計画の素案本体を添付しています。20ページから59ページにかけて、各施策を見開き1ページでお示ししています。

20ページをお開きください。

各施策にはそれぞれ目標指標を設定しており、例えば、基本目標1-1確かな学力の育成では21ページの右下に掲載しています。指標設定の基本的な考え方としては、ここに示している学力など、全国調査を用いた指標については9年間で全国トップ水準まで引き上げることを目

指して目標値を設定しています。なお、65ページから77ページにかけて、巻末に現時点における参考資料案を添付しているので、適宜御参照ください。

最後に、79ページを御覧ください。

新計画の策定に際して、子どもの意見も参考にするため、小学校5年生から高校3年生を対象としたWebアンケートを実施したので結果を御紹介します。

全対象者約8万人中、約5万8千人の回答があり、非常に多くの子どもや学校関係者に協力いただきました。本アンケートは、回答者の負担感も考慮し、選択式と自由記述式の2問構成で実施しました。

86ページを御覧ください。

こちらは、学校に望むこと、先生やまわりの大人にしてほしいことという選択式の質問に対する回答を円グラフにまとめたものです。全体として子どもたちの関心が最も高かったのは、もっとわかる授業や自分の力に合った授業がおこなわれることという授業全般に関するものであり、次に体育など楽しく運動ができる授業の充実などが続いています。

89ページを御覧ください。

こちらは自由記述で、学校をより良くするためのアイデアを問う質問に対して、子どもたちが回答した内容をAIを活用してテキストマイニングした解析結果です。回答の中で、頻出する単語ほど文字が大きくなっています。例えば、中段に大きく「増やす」とありますが、個々の回答では、特定の教科等の授業を増やしてほしい、タブレットなどを使う機会、レクリエーションなどを行う機会を増やしてほしい、遊び場・図書など場所や物を増やしてほしいといった回答がありました。

90ページ以降に、主な意見を抽出して整理しているので御覧いただければと思います。

10月以降に本アンケート結果も活用しながら、対面による子どもたちとの意見交換も行う予定としています。まずは、本アンケートでいただいた意見にできる限り応じられるよう、計画案の策定にあたって留意します。

また、10月中にパブリックコメントを実施したいと考えています。引き続き、来年度からの新たな計画開始に向け、しっかりと策定に取り組みます。

坂本特別支援教育課長 大分県特別支援教育推進プラン（仮）の素案について御報告します。委員会資料の22ページを御覧ください。

大分県特別支援教育推進プランでは現計画の基本方針、インクルーシブ教育システムの構築を基盤に、障がいのある子どもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズに応じた学びを保障し、共に学び支え合う共生社会へつなげるためのインクルーシブ教育システムの実現をめざすを基本方針としています。

柱として、Ⅰ一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実、Ⅱ障がいの有無にかかわらず、多様な学びを保障する環境の整備の二つとしました。具体的な取組項目としては、①から⑬の13項目を掲げています。

次に、13項目の中で特に中心となる取組について御説明します。26ページをお開きください。

①自校通級や巡回指導などの通級による指導の充実についてです。特別支援学級の学級数は年々増加しています。通常の学級で状態が悪くなり、特別支援学級に在籍する手前で、改善を行うことのできる通級指導教室の充実を図っていきたいと考えています。

29ページを御覧ください。

⑦ジョブ・コンダクターの活用や福祉・労働等関係機関との連携による就労支援の充実・強化についてです。現計画に引き続き、大分県特別支援教育推進プランにおいても、一般就労率向上に向けて、さくらの杜高等支援学校で行われている職業教育の取組をほかの支援学校に共有し、さらに強化していきたいと考えています。

30ページを御覧ください。

⑩学校の設置基準や教室不足に対応した特別支援学校の計画的な整備についてです。第三次推進計画の中で、大分地区支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、中央支援学校を開校しました。しかし、大分支援学校は、想定を上

回り現在も教室不足をプレハブ校舎で対応している状況です。今後の児童生徒数の推移を見ながら、教室不足解消の対応策を検討していきたいと考えます。

31 ページを御覧ください。

⑫特別支援学校と他校種を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの検討についてです。国の教育振興基本計画においても示されていますが、特別支援学校を含めた2校以上の学校が同一校舎内で運営するインクルーシブな学校運営モデルの学校設置について、外部有識者等の意見を踏まえながら検討を行っていきたいと思います。

最後に、今後のスケジュールについてですが、10月にパブリックコメントや障がい者関係団体等への説明及び意見聴取を行い、令和7年第1回定例会の常任委員会にて成案を御報告する予定です。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

猿渡委員 大分県長期教育計画は、子どもたちにアンケートを行って、意見を聞いて、今後対面での意見交換もしていくということで、とても大切なことだと思います。子どもたちの意見を今後もいかす形で是非取り組んでいただきたいと思います。

そういう中で、働き方改革、子どもの学力や体力の向上、ウェルビーイングという話もあり、どれも大切なことですが、働き方改革がどれぐらい進んでいるのか。やはり教職員が授業の準備等にしっかり時間を取れる環境をつくっていくことが、学力向上にとっても大事だと思うし、教職員自身がウェルビーイングできているのかという課題もあると思うんです。

そういう中で、今年6月の本会議で持ち帰り業務の時間について質問したら、高等学校22分、特別支援学校は15分という答弁でした。確かにそういう調査結果でしょうが、これはいつ頃の時期に調査したのかという思いがありました。特に忙しい時期の持ち帰り業務の時間を把握することが必要ではないのかなと思うんで

すね。例えば今、なるべく長時間勤務や持ち帰りをしないようにという動きがある中で、本当に実態がリアルに把握できているだろうかと思っています。数字を少なく報告すればいいものではなく、教職員はとて皆さん熱心なので、子どもたちのために一生懸命授業の準備だとか力を入れてやりたい思いもある中で、実態を把握しながら働き方改革に取り組んでいくことが必要です。それが、この計画の中身を実践していくために大切なことだと私は思います。

一つ質疑したいのは、本会議で回答いただいた持ち帰り業務の時間は、どの時期の数字なのか。例えば高校でいえば、進学を控えた3学期が忙しいと思うし、そういう特に忙しい時期の持ち帰りや長時間勤務の時間を把握し対応していくことが必要だと思いますが、どうでしょうか。

吉雄教育人事課長 県立学校の教員等に対する時間外等の勤務状況調査ですが、これについては、各学校に1週間の調査を任意の時期で繰り返しています。この点については県立学校という観点もあるので、毎年同じ時期でどういった状況になっているのかを調査しています。その中で、持ち帰り業務については、どういった業務で、どういったことをしているのかという実態も含めて調査しています。

その結果を基に働き方改革について、また取り組んでいかなければならないと考えています。

猿渡委員 持ち帰り業務や残業を減らそうと言っても、それを減らすこと自体が教職員のストレスになったり、負担になったりすることもあると思います。要するに教職員を増やさないと。高校の定員を変更するときに、クラス数はなるべく減らさないということも聞きましたが、それも大変大事だと思うし、教職員を増やす方向で国にも働きかけながら努力いただきたい。それがこの計画の実現にとって大事で、是非その点も努力いただきたいと思うので、それについてお考えいただきたいのが一つです。

もう一つ、特別支援学校の関係で児童生徒が増えており、教室不足やスクールバスのニーズも増えていると思います。スクールバスの停留

所を確保するのに苦労されている話も耳にします。ニーズが増えている中で、スクールバスも増やしていく必要もあるでしょうし、教室等の環境も当然整備しなきゃならない。だから、スクールバスの環境整備も学校任せではなく、いろいろな関係者にどういう形で御協力いただくのか、教育委員会も一緒になってやっていく必要があるのではないかと、いろんな声をお聞きしながら感じています。その2点を御説明いただきたいと思います。

吉雄教育人事課長 教職員の負担軽減の意味から教職員の増員は必要であり、やはり教職員定数を増やすには国による対応が必要と考えています。負担軽減に向けた教職員定数の拡大、そして加配定数の拡充については、これまでも国に対して要望しているので、引き続き国に対して要望していきたいと考えています。

坂本特別支援教育課長 特別支援学校のスクールバスについては、学校で前年に希望者を募って、保護者送迎の協力も得ながら、今運行している状況です。場合によっては保護者と一緒に通学をお願いしているケースもあり、また乗車の状況などを見ながら、長期的に関係課と協力しながら対応していきたいと思っています。

あと停留所の確保については、教育委員会に相談があれば、学校と協力しながら停留所の確保に向けて協力していきたいと思っています。実際に、停留所で困っているという意見が当課に上がってきたケースもあるので、また個別に対応していきたいと思っています。

首藤委員 さきほど説明いただいた中で、小中学生が本を読まないから数字が極端に低いと、るる説明がありました。片や大分県長期教育計画の資料89ページを見ると、学校の図書館とか図書とか、結構大きめの文字で増やしてほしいという要望があるように感じますが、これは子どもたちが本を読みたいが、学校の図書館に本が少ないというか、学校の図書館の機能が悪いと子どもたちが感じているのか。それとも本自体を読む子どもたちが減って、もう紙じゃなくてタブレットとかで読みたいという志向があるのか。

それと図書館だと昔の紙や本は、もうデータ化しないと保存も結構難しいものもあると思います。今後そういう本を読む志向がどのような傾向でどう進むか、分析されているのか伺いたい。

矢野社会教育課長 不読率の関係は、昨年と比べて、さらに状況はひどくなっているようです。いろんな要因を分析する中で、紙の本に代わる電子書籍の普及が数値に反映されているのか、ちょっと正直言って不明なところがあります。県としては電子書籍の普及も進めていこうと思っています。

どうしても今、スマホだとかSNSの普及で調べ方も変わってきていて、図書館の本で調べるよりも、まずはiPad等で調べる傾向にあるのかなとは考えています。

ただ、本とか読書に子どもがどう関わっていくのかという部分で、電子媒体でのいろんな調べ物だったり、電子書籍を読んだりとかに加えて、典拠がしっかりしている紙の資料も大事です。要はSNSで得た情報が本当に正しいものなのか、この辺のファクトチェックをしていく上では、プラス紙の本も必要だと考えています。

そういった意味からも社会教育のサイドからは、やっぱり小さい頃から本に親しむ習慣、例えば家の中で父親、母親が常に本を読んでいるとか、家の中に本があり、それを一緒に子どもも読む。そういった家庭教育支援の中で、保護者がまず本に親しむ、そして、それが子どもに影響を与えるという部分で保護者の啓発も含めて、様々な取組が今後必要になってくるのかなと思っています。

また、学校の図書室については、社会教育課は直接関係していませんが、学校司書に対しては研修の機会は設けています。県立図書館で年6回、公立図書館の職員研修をやっていますが、その中で初任者研修や児童サービスなどのテーマを含めたテーマ別研修については、学校司書にもオンデマンドで受講していただけるように研修の場を提供しています。

木田委員 さきほど社会教育で発言しましたが、長期教育計画もそうですね。48ページから5

1ページにかけて若干詳しく書いてあり、社会教育士も触れているので、よかったなと思います。

あともう一つ、私は青年団活動がもう1回復活できないのかなという思いがあります。就職して、仕事とスマホだけの交流じゃどうなるかと思ったりします。やっぱり異業種の人たちが交流し合うような、社会人になっても学び合う活動はあっていいと思うんですね。

佐賀県は青年団活動の発祥の地ですから、佐賀県の計画を見ると、もうちょっと詳しくか何か触れているのかなと思います。佐賀県がどう書いているか分かりませんが、そういう書きぶりをちょっと研究していただきたい。盛んな県は青年会館があるんですね。大分県はそういう組織がないですが、昔は青年団体連絡協議会とか、いろいろなイベントに出て活動しているのを見ていました。最近見かけなくなったので、その辺を社会教育というか、青年の学習の場という位置付けを何か県で持っていいんじゃないかなと思います。ちょっと研究していただきたいと思います。

矢野社会教育課長 青年団の活動等は、知事部局の学事・私学振興課が青年団等団体の窓口等になっているので、やはり大分県ももう少し盛り上がって青年団の活動をいろいろ研修の場等も設けながら、あるいは情報提供をしながら進めてきています。

特になかなか今、青年団そのものに入らない方も増えていますが、そういった若手の青年層が、やはりこれからの地域を担っていくんだという意識は持っていただけるように、何らかの学習の場、活動の場は必要になってくると考えています。

木田委員 公民館とかが中心になると思うので、教育委員会ももう少し関わって、佐賀県の計画の教育部分にそういう書きぶりがあるかどうかちょっと研究していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、次に⑤と⑥の報告をお願いします。

小野義務教育課長 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告します。

委員会資料の34ページを御覧ください。

調査及び結果の概要についてです。調査の対象学年は、小学校6年生と中学校3年生です。実施教科は、小学校では国語と算数、中学校では国語と数学のそれぞれ2教科、あわせて児童生徒質問調査及び学校質問調査が実施されました。

下段には、本県及び全国の学力調査の平均正答率を整数値で記載しています。小学校の国語では、全国平均正答率を上回りました。小学校算数及び中学校国語の正答率は全国平均と同程度、中学校数学は全国平均正答率を下回りました。

35ページを御覧ください。

ここでは、本県と全国の平均正答率の差及びその推移を示しています。小学校では調査開始時に比べ、着実に力を付けてきたことが分かります。また中学校においては、徐々に成果が見られる状況にありましたが、昨年度から特に数学において、課題が見られる結果となっています。

36ページを御覧ください。

今年度の平均正答率の分布一覧です。棒グラフの白抜きが全国、色付きが本県です。それぞれのグラフの一番左側を見てください。点線四角囲みは、平均正答率20%以下の児童生徒の割合、いわゆる低学力層の割合です。小学校は全国平均値より少ない値となっていますが、中学校では国語と数学共に低学力層が全国平均値より多くなっています。

37ページを御覧ください。

これは、児童生徒質問調査の結果です。実施教科についての勉強は好きか、授業の内容はよく分かるかの質問に対し、ほとんどが全国平均より高くなっていますが、課題のある中学校数学においては、④授業の内容はよく分かるかの

質問について、全国平均より低い値となっています。

38ページを御覧ください。

授業改善についてです。学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができているなど、児童生徒の主体的かつ対話的な学びを充実させた授業改善が本県でも進んできたことが分かります。

39ページを御覧ください。

上段は、キャリア教育についてです。⑧将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒は、小中学校共に全国値より高くなっています。また、⑨人の役に立つ人間になりたいと思うという項目も高い水準を維持しています。

下段は、家庭学習についてです。いずれの項目も全国値より高くなっています。しかし、大分県が独自に実施する大分県学力定着状況調査では、児童生徒の半数近くが、学習内容の定着を図る家庭学習が十分できていない状況が見られました。ゲーム、SNS利用、動画視聴の時間の増加とあわせて、引き続き注視していく必要があります。

40ページを御覧ください。

ここからは、各学校の管理職が回答する学校質問の調査結果です。上段を御覧ください。⑬児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データなどに基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立しているという項目については、非常に高い結果となっています。

41ページを御覧ください。

ICT活用についてです。小中学校共に、全ての項目について全国値より高い数値となっています。一番下⑲児童生徒同士がやりとりをする場面での活用については、全国値より高いものの6割に満たない結果となっているので、今後このような学習場面においても、ICT活用を推進していきます。

42ページを御覧ください。

今年度の取組についてです。調査結果を踏まえ、今年度は四つの取組を進めます。一つ目は授業力向上アドバイザーによる経験年数の浅い

教員への指導支援、二つ目は小学校における授業改善の推進、三つ目は中学校における授業改善の推進、四つ目は市町村教育委員会との連携です。特に、課題の見られる中学校数学に関しては、既に今年5月、課題改善に関する協議会を県内の数学教員全員を対象に実施しました。また、経験年数の浅い教員への指導支援資料として数学教員向けワンポイント動画を12本作成し、配信しています。さらに、10月には文部科学省より講師を招き、授業力向上に向けての協議会を実施することで、教員の指導力向上及び生徒の学力向上に取り組みます。

小野高校教育課長 県立高校への全国募集の導入について御報告します。

委員会資料の43ページをお開きください。

日田林工高校林業科において、県外からの入学者を募集する全国募集を今年度を実施される令和7年度県立高等学校入学者選抜より導入します。

全国募集は、地域の特色ある学びを実践する高校において県外から意欲ある生徒を募集し、県内の生徒と共に切磋琢磨できる環境をつくり、学校の活性化を図るものです。全国募集により、入学者の確保、学校の魅力・特色化のさらなる推進、地域の積極的な参画が期待できます。

県内の林業就業者数は、過去最も少なかった平成17年と比較して近年は持ち直しの状況にあり、今後さらに県内の林業人材が求められています。日田林工高校林業科は県内唯一の林業系の学科であり、森林・林業、林産物利用に係る学びはもとより、スマート林業の視点から高性能林業機械、測量ドローン等の実習により、次世代の林業の担い手の育成に取り組んでいます。県教育委員会としては、こうした林業科の学びの魅力を広く発信し、入学者確保につなげるとともに、林業を引き継ぐ人材育成を図りたいと考えています。今後は地域と連携しながら、県内外に学校の魅力の周知に努めます。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 よろしいですか。では私から1点。

全国募集の件についてですが、今回日田林工が全国募集になったことで、またいろんな全国からの選択肢になるんじゃないかなと思います。今後、高校の魅力化を行っていく上で、全国募集を各高校で増やしていく方向で考えているか、その辺を伺います。

小野高校教育課長 今委員長がおっしゃったように、特に地域の高校については生徒の確保、それから魅力づくりに資するもので、先般公表した県立高校の未来創生ビジョンを検討する上でも、外部の委員から地域の高校の全国募集を特に拡大することが望ましいという御意見もいただいています。そういった声も踏まえながら、学校の魅力化をいかに図っていくかも、ここに資するものとして捉えながら、検討を進めたいと考えています。

大友委員長 先日も少し個別で話を伺いましたが、やはりネックの一つは住環境の整備だと思います。特に中津市などで、なかなか住環境を探しても見当たらない現状がありますが、いろんな地域に、これから拡大していくにあたって、各自治体に対してそういう住環境支援の協力の要請は行っているのか伺います。

小野高校教育課長 全国募集となると、今おっしゃったように、他県の生徒が安心して暮らせる住環境は、非常に大きな要素になるので、そのあたりは自治体と協力、相談をしながら、共に検討を進めています。

大友委員長 私の地元、中津市は特に少ないので、強力な要請をお願いしたいと思います。（「関連でいいですか」と言う者あり）

首藤委員 全国募集の関連ですが、これは全国募集するにあたり、ジャンルというか、例えば運動や文化の部活動も含めて募集をすることも想定されていますか。

小野高校教育課長 今、全国募集に取り組んでいる高校は本当にたくさんあります。その中で、やはり運動部に特化したもの、それから今言われたように郷土芸能など文化的な要素を盛り込みながら学校の特色をつくっていくような学校もあるので、当然そういったものも魅力の一つ

と捉えており、想定しています。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、最後に⑦から⑨の報告をお願いします。

深藏教育財務課長 公社等外郭団体の経営状況等を御報告します。別冊資料、県出資法人等の経営状況報告概要書、県有地の信託に係る事務の処理状況報告概要書の30ページを御覧ください。

公益財団法人大分県奨学会の経営状況について御報告します。項目2を御覧ください。県は、資本金等の総額20億3,417万3千円の23.4%にあたる4億7,591万1千円を出資しています。

項目3の事業内容ですが、高校生や大学生に対して奨学金の貸与を行っており、令和5年度は、高等学校等奨学金は延べ1,029人に対し2億3,807万1千円、大学奨学金は226人に対し1億3,101万2千円、合計延べ1,255人に対し3億6,908万3千円を貸与しています。

次に、項目4の5年度決算状況ですが、正味財産増減計算書の下から2行目の正味財産期末残高は39億6,150万9千円であり、当期正味財産増減額は1,888万7千円の増となっています。正味財産が増加した理由は、保有株式の配当増や保有債券の時価が上昇したことにより、基本財産の評価額が増加したことが主なものです。

項目5の問題点及び懸案事項については、奨学金の返還時期を迎える対象者の増に伴う滞納者の増加等により、返還率は約70%となっており、将来の奨学金事業の財源確保と法人経営の安定化のため、返還金の確実な回収が課題となっています。

項目6の対策及び処理状況については、債権管理に精通した人材の配置に加えて、令和5年度から一部の未収金回収業務に外部委託を導入

し、さらなる返還率の向上を図る取組を開始したところです。

佐保体育保健課長 次に、公益財団法人大分県スポーツ協会の経営状況についてです。31ページの項目2を御覧ください。

県は、資本金等の総額1,395万8千円の14.3%にあたる200万円を出資しています。

次に、項目3の事業内容です。本協会は、スポーツを振興し、県民体力の向上とスポーツ精神の養成を通じて心身の健全な発展を図ることを目的とし、1の国民体育大会等の各種スポーツ大会及びスポーツに関する技能・体力・競技力の向上に対する助成や指導者の資質向上等を図る事業をはじめとした、以下の事業などを実施しています。

次に、項目4の5年度の決算状況ですが、左側の正味財産増減計算書を御覧ください。経常収益2億5,474万4千円に対して、経常費用2億5,559万3千円となっており、当期正味財産増減額は245万3千円のマイナスとなっています。その要因としては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行した影響で中止されていた日独同時交流事業の再開等によるものです。

次に、項目5の問題点及び懸案事項ですが、県からの負担金が経常収益の8割を超えていることから、引き続き安定的な自主財源の確保が必要と考えています。

最後に、項目6の対策及び処理状況ですが、新たな賛助会制度を構築し、企業・個人に対する賛助会員の拡大に努めます。また、事業の遂行に組織的に取り組めるよう、県としても指導・協力を行います。

吉雄教育人事課長 教職員の懲戒処分について御報告します。委員会資料の44ページをお開きください。

県立学校の教諭、黒枝勇次54歳をスクールセクハラによる懲戒処分として免職としました。また、監督者責任として、当時の校長を減給1月、教頭2名を戒告としました。

概要ですが、当該教諭は令和5年10月25

日、県立学校校舎内で1対1による指導中に女子生徒の腰に手を回し、胸を着衣の上から手でもむ、わいせつな行為をしました。また、同年11月9日に同校校舎内で1対1による指導中に別の女子生徒の両脇をくすぐり、胸を着衣の上から手でもむ、わいせつな行為をしました。

当該教職員の行為は、高い倫理性が求められる教育公務員としてあるまじき行為であり、その職に対する信用を著しく失墜させたことは、地方公務員法第33条の規定に違反するものであるため、懲戒免職処分としました。

本件の発生に伴い、県教育委員会として臨時の県立学校校長会議を実施し、改めて県内学校の全教職員に対して綱紀粛正及び服務規律の保持を徹底するよう指示を行いました。今後とも不祥事の根絶に向けて、再度、綱紀粛正及び服務規律の保持の徹底に努めます。

続いて、教員採用試験について御報告します。委員会資料の45ページを御覧ください。

8月30日に合格発表を行なった今年度の教員採用試験については、延べ出願者数が1,120人と昨年度から254人減、出願倍率は2.6倍と0.7ポイント下がりました。また、実受験者数でみた実質倍率も2.6倍と、昨年度から0.5ポイント減となりました。

この結果を受け、今年度新たに秋選考試験を本県と東京都の2会場で実施することとしました。まず、一般選考では、受験者がいなかった高等学校の工業土木2名、水産機関1名を募集します。また、他県の公立学校に勤務する正規教諭を対象とした他県教諭特別選考については、秋選考試験を実施することを事前に決定し、公表していたものですが、小中学校など全試験区分で実施します。

次に、来年度実施試験の見直し(案)についてです。来年度実施試験では、1次試験受験資格の大学3年生への拡大や東京都と福岡県に県外試験場を新設し、より受験しやすい環境の整備を進めたいと考えています。また、社会人特別選考を拡大することにより、多様な人材の確保を図ります。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

猿渡委員 一つ目は奨学金の問題です。コロナ禍でバイトがなくなったり、いろんな背景があって返還が難しい学生が増えている。その徴収に努力することなのですが、まず大学生の場合、卒業したときに幾ら返還することになるのか教えてください。

深藏教育財務課長 大学生でしたら、例えば国公立大学で自宅から通学する生徒であれば毎月3万9千円貸し付けることになっています。その12か月の4年間ということです。私立であれば、また金額が異なります。

猿渡委員 県外の私立大学とかの場合はもっと金額が大きくなるわけですね。卒業時に何百万の借金を抱えて社会に出るといいますよね。その金額が大きい場合の総額が分かりませんか。

もう貸与型の奨学金自体は、不安定雇用が増えている中で無理があると思っています。給付型の奨学金を増やしていくべきだと思うし、例えば教員を目指す学生が教員に採用された場合には、もう返還しなくていいとか、昔はあったと思うんですよね。今そういうのがなくなってきているんじゃないですかね。

だから、教員を目指したいけれど家庭環境によってそれが無理な学生もいると思うんですね。なるべく給付型、あるいは貸与をする金額を減らしていくとか、そういう方法をとらないと、今若い人たちの生活が不安定雇用で、コロナだとかいろんな環境の変化がある中で、本当に生活が成り立たないと、将来に展望を持ってない状況が広がっています。低賃金が増えているから、是非給付型を増やしていく。返済の負担を減らしていく方向で努力すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

深藏教育財務課長 さきほどの金額の補足ですが、国公立大学で自宅通学であれば3万9千円、4年間で187万円ほどになります。同じく私立大学の自宅通学であれば毎月4万6千円、4年間で220万円ほどになります。

今、委員から話があった給付型奨学金につい

ては国が今制度を拡充していて、例えば令和7年度に子ども3人以上の世帯については所得制限を撤廃するとか、そういった支援の拡充が図られているので、県としては引き続き国の動向を注視していきたいと考えています。

それから、公益財団法人大分県奨学会の奨学金事業では、返還の猶予とか分割返済とか、そういったことも個別の相談には応じています。

給付型の奨学金については、知事会とか全国都道府県教育長協議会などを通じて、また引き続き要望していきたいと思っています。

猿渡委員 例えば奨学金の返済が大変で、結婚しても夫婦とも返済しなきゃいけないくて、子どもを持てるような経済状況にないという声も聞くわけですね。ですから、やはり学びたい人がお金を心配せずに学べる方向で県としても努力いただきたいと思います。

もう1点、不祥事の問題ですね。この件については非常に多いですね。この件だけでなく、ここ5年間に十数件の懲戒免職があったと思います。なぜ繰り返されるのか。わいせつ行為とわいせつ疑いが非常に多く、繰り返されている。

私は包括的性教育の問題で、令和4年12月に一般質問をしたことがあります。このときは、子どもたちが人権を大事にする、よりよい人間関係をつくるという幅広い意味で包括的性教育が必要じゃないかと質問をしました。

私はやはり、わいせつ行為や性犯罪とかいろんな不祥事が繰り返されるのは、包括的性教育を受けてきていないことが原因の一つとしてあると思っています。

まず、教職員研修の中で、やはり人権を大事にする性教育が必要だと思うんです。インターネットとかいろんな情報の中で、日本の社会は性に対するゆがんだ情報というか、偏った情報があふれていると思います。そういう中で、いろんな不祥事が起きている背景があるのではないかと考えているので、包括的性教育を是非研修に取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

吉雄教育人事課長 事あるごとに研修、あるいは通知を出すなどして、注意喚起を行っていま

したが、こういった不祥事が続いて大変申し訳なく思っています。

続く要因としては、教職員一人一人が自分のこととしての自覚、事案が発生したときの家族のことまで想像できていない点が大きいのと考えています。この点は改善して、今後も粘り強く教職員に対して訴えかけていきますし、委員から御指摘をいただきました包括的性教育の関係について、こういった観点で取り組むかは考えていきたいと思えます。（「是非考えてください」という者あり）

木田委員 教職員の懲戒処分の件で、何年後かに日本版DBSが動き始めると思いますが、このとき現職の教職員全員が調べられるとか、どのような運用になるのでしょうか。

吉雄教育人事課長 これは実際に動き始めるときには現職の者も含めてになりますが、その具体的な運用をどうしていくかについては、今後、国から示される予定なので、その動きを待って対応していくことになろうかと思えます。

木田委員 具体的にいつ動くんですか。

吉雄教育人事課長 この具体的な施行については、また確認したいと思えます。

太田副委員長 関連です。当事者は54歳ということで定年間近というか、これまで公務員として積み上げてきた中で、こういう事件になると本人が思っていない職場環境があったのではないか。今回が初めてではなく、本人は自覚していないかもしれないけど、同じようなことを継続的にやってきて、それが職場の中である程度認知されていたにもかかわらず、職場が指摘していない環境があるんじゃないか。

そして、50代の校長と教頭も処分される中で、やはりそういう日常的な中に倫理感を問題視していない教育現場があるんじゃないかと思えます。その辺をどう指導や管理をしようとしているのか、お尋ねしたい。

吉雄教育人事課長 御指摘をいただきましたとおり、所属としてそういった不祥事を起こさない取組が非常に大事だと思っています。今後組織の中で、不祥事を起こさないことにつながるよう管理職に対しても指導の徹底については、

引き続き粘り強く取り組んでいきたいと考えています。

太田副委員長 要するに不祥事と認識していないんじゃないですか。そういうことがこれまでも許されてきたから、本人も悪いと思っていない部分。ただ、猿渡委員が言われたように、日本の教育現場の中でそういうセクハラがそんなに問題視されていなかったことが、やはりこれまでの歴史であった中で、最近そのことが顕在化してきたというか、そこをどう意識を改めていくかが問われているんじゃないかと思えますがいかがですか。

吉雄教育人事課長 御指摘いただきましたとおり、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律ができて、教育職員による児童生徒性暴力等についてはもう許さないとなっているので、その法律の趣旨とかについて、改めて全教職員に徹底する中で、児童生徒に対する性暴力行為は駄目だと粘り強く徹底していきたいと考えています。

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 では、ちょっと私から。懲戒処分の件についてですが、本当にこのような事件があるたびに残念だなと思っています。

やはり被害者のケアはしっかり行っていただきたいのが一つと、これから綱紀粛正に努めるということで、本会議の中でも職員全体の組織について、知事からも倫理感の醸成等に努める、しっかりやっていくという答弁がありました。特に教職員について、こういうことが続いていると、果たして醸成をしっかりとやっていく体制ができていいのか。こういうことがあるたびに、これからしっかり改善に努めますという話になりますが、繰り返しあることについて、どういう改善をしているのか、具体的にもう少し話が聞きたいなと思えます。その辺はいかがでしょうか。

吉雄教育人事課長 どういった改善をしてきているのかですが、今回の案件に関しては1対1での指導中の出来事だったので、生徒に対して個別に指導する際には、密室状態を回避すると

か複数での指導を行うなど、案件に応じた対応などについて、これまでも研修等を徹底するよう努めてきました。まだまだ不祥事が減らない中で、やはり教職員一人一人の自覚がまだまだ足りない点があると思うので、その点は粘り強く徹底していきたいと考えています。

山田教育長 本当にこの件に関しては御心配おかけして申し訳なく思っています。

この処分を行った日の夕方に、全県立学校の校長を集めて臨時校長会議を開きました。私からも各校長に直接訓示を行ったところです。

そこで申し述べたのは、この性暴力とかスクールセクハラは、受けた被害者の児童生徒にとっては、本当に一生心に傷になって残る。そのときだけの痛みじゃなくて一生残る傷だということを全ての教員にしっかりと伝えてほしいと。それから、1人の不届きな行為のために、ほかの一生懸命真面目にやっている教員全てが信頼を失ってしまう、信用を失墜してしまうことをよく考えるようにと。さきほど吉雄教育人事課長も申しましたが、加害者が処分を受け社会的な制裁も受けますが、加害者だけじゃなくて、その家族ですね。配偶者や子どもとかも含めて多大なダメージを被る。そういうことも含めて、具体的に職員研修の中で職員に徹底するようにと話をしました。

猿渡委員も太田副委員長もおっしゃっていましたが、スクールセクハラについて、ここまでの甘いいという甘い考えがまだ残っている部分もあるかと思います。

このスクールセクハラは、教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律が令和4年4月1日に施行され、具体的に定義が示されています。非常に広く捉えられていて、そういった認識もきちんと研修を行って、全ての教員に徹底するようにということも伝え、資料も渡して、学校長に指示をしました。

ですから、認識の甘さ、そういった知識の不足、いろんなことが要因になっているとは思いますが、本当に二度とこういうことがないように、改めて学校現場には徹底したいと思っていますので、よろしくお願いします。

大友委員長 ありがとうございます。決してあってはならないことですので、再発防止にしっかりと努めていただきたいと思います。その次の報告の教員採用試験につながるとは思いますが、やはり教員は誇らしい、大変すばらしい職種じゃないかなと私は思っています。

そのすばらしい職種である教員も今、成り手不足で、こういう事件に限らずですが、やっぱりこういったことが教員のイメージを悪くする。昔は、教員が一番の人気職種でしたし、恩師に憧れて教員になりたい方がどんどん教員になっていったんじゃないかなと思います。もう今は憧れられないような存在になりつつあるんじゃないかなと危惧しています。教育者として、しっかりと子どもたちの手本となり、憧れとなるような教職員の資質の向上に今後努めていただきたいと思っています。

それと採用試験の件で、試験をいろいろ簡素化している中で、採用数が少し増えればいいなと思いましたが、なかなか向上の方向に向かわないようです。他県の採用試験では、大学からの推薦試験で、一次試験免除があると聞いていますが、本県は多分ないと思います。今後そういう取組も考えているのか伺います。

吉雄教育人事課長 大学生の一次試験免除については、御指摘いただいたように、現在本県では導入していません。

今後どうするのかについては、まだ方針を決めていない状況です。

大友委員長 学生の話を知ったら、そういう制度が、例えば山口県、福岡県も佐賀県も九州各県結構あるわけですね。その中で、やっぱり大分県と比較をした場合、福岡県や佐賀県に行こうかなということも結構あると聞いています。果たして、その一次試験免除がいいかどうかをまた議論していかなきゃいけないとは思いますが、そういう制度も前向きに考えた方がいいかと思うので、よろしくお願いします。

委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

吉雄教育人事課長 申し訳ありません。さきほど日本版DBSの関係でいつから施行されるかの質疑がありましたが、国では2025年度にかけてシステム開発とか指針を公表する中で、現時点は2026年度中の施行を考えているようです。

大友委員 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかにないので、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

ここで暫時休憩します。

午後 0時02分休憩

午後 1時00分再開

大友委員長 これより、警察本関係の審査を行います。

本日は、都合により高橋委員が欠席です。また、委員外議員として清田議員に出席いただいています。

審査に先立ち、執行部から発言したい旨の申出があったので、これを許します。

種田警察本部長 警察本部長の種田です。大友委員長をはじめ、委員及び委員外議員の皆様におかれては、平素から警察業務の各般にわたり御理解と御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先日、台風第10号が大分県を直撃しました。台風で被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。今回の台風への県警察の対応については、警察本部に災害警備本部を設置し、県と連携して対応したところです。警察が執った措置と警察関連施設の被災状況については、この後、警備部長から説明します。

さて、本会議においても答弁しましたが、当県警察官が法に触れる行為を行ったことは甚だ遺憾であり、再発防止に向けた取組を県警察一体となって推進します。加えて、個々の職員が職責の重要性を認識して職務に邁進し、成果を

上げていくことで県民の皆様の信頼を回復していきたいと考えています。

委員の皆様には、引き続き県警察への特段の御指導と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の委員会では、合議案件1件と付託案件1件について審査いただき、その後、諸般の報告として大分県長期総合計画の実施状況についてなど3件の案件を説明します。

それぞれについては、担当部長等から説明するので、よろしくお願い致します。

福岡警備部長 台風第10号の警察措置について御説明します。

去る8月28日、台風第10号の県内接近が予想され、災害発生のおそれが高まったことから、警報が発表される前の同日午後6時、警察本部に災害警備本部を設置し、所要の態勢を構築しました。最大時で、警察本部と警察署で約400名の警察官がこの災害警備活動にあたっています。また、災害現場で活動する警察官に対しては、山形県での殉職事案の教訓として、救命胴衣等の装備資機材を確実に着用するよう指示を徹底させ、警察官の受傷事故防止にも努めました。

さらに警察本部では各警察署の災害対応を支援するため、機動隊等の災害警備部隊約150名を待機させ、翌8月29日には、そのうち約30名の災害警備部隊を大分南警察署、国東警察署、豊後高田警察署にそれぞれ派遣し、各警察署の支援を行いました。派遣した災害警備部隊の主な活動としては、河川の氾濫に伴う交通規制、避難所への立ち寄りや避難地域での安否確認、道路陥没に伴う交通規制、信号機滅灯の確認等を行っています。

110番通報の状況ですが、8月28日から31日までの3日間で台風に関する通報を115件受理し、各警察署で対応しています。110番通報の主な内容としては、道路冠水、浸水被害、倒木、土砂崩れ、川の氾濫、孤立、停電等です。

各警察署では、110番通報以外にも直接警察署に通報があったものや警察官がパトロール

中に災害現場を発見し対応するなどしています。具体的な対応として、国東警察署では雨が激しく降る中、駐在所員2名が現場活動中、安岐川の水位が急激に上昇し、同所に架かる屋那瀬橋が濁流に呑み込まれ対岸の安岐町山浦の屋那瀬地区に渡れない状況で、濁流が押し寄せている家屋付近で避難できずに取り残されている住人1名を発見しました。当時、台風の影響により安岐川上流の安岐ダムで緊急放流が予定されていたことから駐在所員2名は、さらなる水位の上昇という緊急性を認識し、現場の状況を映像と無線で警察署に報告を行うとともに、警察車両のマイクと身振り手振りで住民へ呼びかけを続け、住人を家屋の2階に垂直退避させる救助を行いました。また、同地区には、ほかにも避難できずに取り残されている住人が確認できたことから、マイクと身振り手振りで川から離れるよう広報を継続しました。雨脚が弱まり、川の水位が低下し橋が渡れるようになったところで、警察署から派遣された応援者4名と共に対岸に渡り、取り残されていた同地区の5世帯7名を無事に避難させています。

そのほかにも国東警察署では、大雨の影響により伊美川が急激に増水し、伊美川に架かる下払橋が崩落したことにより、対岸の国見町千燈の下払地区が一時孤立しましたが、警察官3名が徒歩で現場に赴き、孤立していた4世帯7名の安否を確認しています。なお、同地区住民の意向により避難はせず、市役所等が食料等の支援を行っています。

豊後高田警察署では、雨が激しく降る中、パトロール中の駐在所員が、豊後高田市見目の元兼地区で河川の越水と浸水を発見、警察署へ無線で報告し、応援で駆けつけた警察官2名と相互に連携を図り、救命胴衣等の装備資機材を着用し、逃げ遅れていた要救助者2世帯4名を抱きかかえるなどして無事に救助し、避難所まで搬送しています。救助当時、浸水は腰の高さの約1メートルまでありました。

最後に警察施設の被害状況ですが、今回の台風で警察施設が13件被害を受けています。内容としては、中津警察署で強風による案内板の

折損が1件、県内の6警察署、1交番、1駐在所で雨漏りや漏水等が8件、交番や駐在所、警察学校で浸水が3件、そのほか公舎の給湯器の故障が1件です。

雨漏りや漏水等は、バケツを設置したり、目張り、人力、ポンプ等で排水をしています。

大友委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、合議議案件の審査を行います。総務企画委員会から合議のあった第80号議案大分県長期総合計画の策定について、執行部の説明を求めます。

伊藤警務部長 警察本部所管の施策について、前回説明会からの変更点等を説明します。資料の2ページを御覧ください。

大きな変更点はありませんが、表現等の修正を行っています。例えば、資料右側の主な取組の上にある写真の説明について、柔らかい印象とするため児童の見守り活動をこどもの見守り活動に変更したものです。

このほかパブリックコメントでは、地域に密着した防犯活動は効果的と考える、交通事故防止について子どもに特化した取組が有効ではないかなどの意見がありました。いずれも主な取組①及び②に記載する項目に含まれており、これら意見にも対応できるものと考えます。引き続き、良好な治安と安全で快適な交通を確保するため、職員一丸となって取り組みます。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

猿渡委員 さきほど台風への対応、具体的な報告をいただき、ありがとうございます。危険な中での対応に本当に感謝と敬意を申し上げます。

県警本部長から御挨拶の中で不祥事の件が一言ありましたが、この計画の中に性犯罪の関係も若干出てきていると思うんですね。犯罪被害者の二次被害の問題なんかも資料2ページの左側の71ページ部分で触れられていますが、盗撮とかの問題もそうですし、再発防止に向けても性被害に対する対応の問題でもそうですが、包括的性教育が必要ではないかと私さっき、教育委員会の審査でも言ったんですね。

以前、子どもたちの教育について、人権教育を基盤とした人間関係を含む幅広い意味での性教育、包括的性教育が必要じゃないかと一般質問で言ったことがあります。職員研修としても必要ではないかと思えます。

日本の社会の中で、いろんなインターネットの情報とか、ちょっと性的なものが偏っているとか、ゆがんだ情報の中で染みついてきたものがあると思えます。それを相手も自分も大切な存在として、しっかり認識して対応すると。それは、やっぱり職員の綱紀肅正という意味でも、そういう根本的な教育が必要だと思うし、性犯罪だとかいろんな犯罪に対応するときでも、そういう観点は大事だと思います。教育でも自覚を促すこととか、いろいろ聞かせないといけませんが、やはり人権意識を大本からしっかり育てるといふか、そういう感覚を身に付けていくことが警察としても大事だと思います。そういう点で、包括的性教育は今、幅広い方の支持を得ながら、世界的にも進められているので、是非取り組んでいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

伊藤警務部長 お答えします。

職員の教育については、委員御指摘のとおり、あらゆる観点や人権に配慮しながら職務倫理教育を徹底していきたいと考えています。

種田警察本部長 2点御質疑があったかと理解しています。

一つは非違事案防止だと思いますが、今回の事案でもそうですが、非違事案を起こす者は、それによって傷付く人たちの気持ちとか、そういったことにちょっと考えが及んでいない傾向にあるかなと考えています。そういったことを気付かせ、傷付く人がいることをしっかり理解させることが必要だろうと考えています。

もう一つの関係ですが、警察官は当然職務上、性犯罪、被害に遭われた方に対応することもありますが、こういったときの配慮すべき事項については、包括的性教育の話がありました。そういう大事な話なので、相手に慎重に寄り添って対応できる教育を今までもやっていますが、

これからも継続してやっていきたいと考えています。（「是非、積極的に取り入れていただきたいと思えます」と言う者あり）

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、これよりさきほど審査した教育委員会関係部分とあわせて採決します。

本案のうち本委員会関係部分は、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに、御異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う者あり〕

大友委員長 御異議があるので、挙手により採決します。本案のうち本委員会関係部分は、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

大友委員長 挙手多数であります。よって、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定しました。

以上で、合い議案件の審査を終わります。

次に、付託案件の審査に入ります。第91号議案損害賠償の額を定めることについて、執行部の説明を求めます。

伊藤警務部長 第91号議案損害賠償の額を定めることについて、御説明します。資料の3ページをお開きください。

本件は、損害賠償請求権を代位取得した国から、損害賠償を求められているものです。事案の概要については左下の事故図面のとおり、県警のミニパトカーと飲酒運転の原付が衝突した交通事故に係る損害賠償請求訴訟の和解において、大分県が相手方に支払う和解金を裁判所が算定した際、右下の和解内容等の欄のとおり、自賠責保険等から支払われた保険金等と障害厚生年金及び障害基礎年金が、相手方の利益であると判断し、損害額からこれを控除しました。

この結果、大分県が負担すべき和解金の一部

を年金支給した国が代わりに負担した形となったので、国は厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づき、控除された障害厚生年金及び障害基礎年金の額のうち、大分県の交通事故の過失割合である7割に相当する額の支払を求めています。損害賠償額は420万5,069円です。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別に質疑もないので、これより採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。それでは、①から③の報告をお願いします。

伊藤警務部長 大分県長期総合計画の実施状況について説明します。施策の評価方法等については、既に教育委員会が説明しているので省略します。

資料の4ページを御覧ください。

この中で、警察本部ではⅢに記載の1及び2の施策について、目標達成に向けた取組を進めています。それぞれの施策で設定している目標指標の令和5年度における達成状況については、達成が1指標、達成不十分が1指標となっています。このうち、達成状況が良好であった指標、不十分であった指標について、主なものを御説明します。

資料の5ページを御覧ください。

一つ目の施策、犯罪に強い地域社会の確立について御説明します。ページ中ほどのⅡ目標指標欄のi 刑法犯認知件数とii 特殊詐欺被害件数

を御覧ください。

i 刑法犯認知件数については、令和5年度の目標値2,930件以下に対して実績は2,993件で、達成度は97.8%でした。この要因についてはⅢ指標による評価に記載していますが、特に街頭防犯カメラの設置促進については、県内全域の自治会等に呼びかけを行った結果22団体から設置申請があり、77台の街頭防犯カメラが設置されるなど、地域と共に防犯環境の整備を推進した成果であると考えています。

目標指標ii 特殊詐欺被害件数については、令和5年の目標値97件以下に対して、実績は206件で、達成度は0%でした。令和5年度は、コールセンターの電話オペレーターによる被害に遭う可能性の高い高齢者宅等への約2万9千件の直接架電によるきめ細やかな注意喚起、コンビニ等の電子マネー売場に設置する注意喚起カードの作成と配付、大分駅前交番に設置の大型ビジョンを活用した広報啓発に取り組みました。しかし、携帯電話への予兆電話等の増加や犯行手口の巧妙化、手口別ではⅢ指標による評価に記載のとおり、有料サイト利用料金未納名目の架空料金請求詐欺や還付金詐欺被害が増加したため、目標達成に至らなかったものです。

本年度は、各種媒体を活用した広報啓発、民間業者に委託して行うATM利用者への注意喚起など、特殊詐欺被害防止のための水際防止対策に取り組んでいくほか、若者が安易な気持ちで特殊詐欺等の犯罪に加担しないよう、防犯講話等の活動を通じて加害者を生まない対策を推進します。なお、新長期総合計画においても良好な治安を確保するため、被害防止対策を推進するとともに検挙対策の強化を図ります。

続いて、資料の9ページを御覧ください。

二つ目の施策、人に優しい安全で安心な交通社会の実現について御説明します。ページ中ほどのⅡ目標指標欄のi 交通事故死者数とii 交通事故負傷者数を御覧ください。i 交通事故死者数については、令和5年の目標値36人以下に対して実績は32人で、達成度は111.1%でした。また、目標指標ii 交通事故負傷者数に

については、令和5年の目標値4,200人以下に対して実績は2,767人となり、達成度は134.1%でした。

これらの要因については、Ⅲ指標による評価に記載のとおりシミュレータを活用した体験型の交通安全教育や交通ボランティア等と連携した街頭での広報・啓発活動のほか、交通事故分析に基づく交通指導取締りなどに重点的に取り組み、県民の交通安全意識の高揚に努めた成果であると考えています。

今年度も体験型の交通安全教育、街頭啓発活動、交通事故分析に基づく交通指導取締り、交通安全施設の整備等の取組を継続するとともに、自転車や特定小型原動機付自転車の通行方法等新しい交通ルールについて周知し、県民全体の交通安全意識の高揚に取り組みます。なお、新長期総合計画でも安全で快適な交通を確保するため、広報啓発や交通安全教育等を推進するほか、交通安全施設を効果的に整備推進します。

最後に、6ページから8ページまで及び10ページから12ページまでは、それぞれの施策を構成する事業の事務事業評価を記載したもので参考としてください。

竹繁組織犯罪対策課長 警察本部が所管する公社等外郭団体の経営状況等を御報告します。資料の13ページから15ページを御覧ください。

警察本部が所管する団体のうち、地方自治法に基づき、今議会へ議案として経営状況等を報告する団体は公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターの1団体、そのほか議案の対象ではないものの大分県公社等外郭団体に関する指導指針に基づき指導監督を行っている団体は、公益財団法人大分県交通安全協会及び公益財団法人大分県防犯協会の2団体で合計3団体です。

まず、組織犯罪対策課が所管する公益財団法人大分県暴力追放運動推進センターの経営状況について御報告します。経営状況の説明の前に、当団体の概要について簡単に説明します。

当団体は、暴力のない明るく住みよい大分県の実現に寄与することを目的に、平成3年8月に財団法人として設立され、平成4年5月に暴力団対策法に基づき、大分県公安委員会から暴

力追放運動推進センターとして指定を受け、暴力団排除活動における県の中核として活動しています。また、平成25年2月には暴力団対策法に基づき、国家公安委員会から暴力団事務所周辺の住民の委託を受け、暴力団事務所の使用差止の代理訴訟ができる適格都道府県センターとしての認定を受けています。

それでは、当団体の経営状況について御報告します。資料13ページを御覧ください。

当団体の基本財産は項目2に記載のとおり、県出資の4億6,500万円を含めた6億950万円であり、基本財産の運用収入及び賛助金等を主たる財源としています。

事業内容は項目3に記載のとおり、暴力根絶のための広報・啓発活動や暴力団員による不当な行為に関する相談活動などを行っています。

令和5年度の決算状況は項目4の正味財産増減計算書の項に記載のとおり、経常収益が2,454万8千円、経常費用が2,494万円となっており、当期一般正味財産増減額はマイナス39万2千円となっています。当期一般正味財産が減額となっていますが、これは当団体の収支相償の累計額について令和2年度に県から指摘を受けたことから、余剰金の解消に努めているもので、経営状況としては安定した状態です。資産関係については、貸借対照表の項に記載のとおり、資産総額は6億2,730万4千円、負債総額は81万円で、正味財産は6億2,649万4千円となっています。負債の主なものとは社会保険料の未払金や預り金であり、借入金もなく経営状況は安定しています。

次に、項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況ですが、当団体の経営状況はここ数年安定しているものの、将来的には基本財産の運用益が大幅に目減りすることが見込まれるため、公益事業を安定的に推進するためには、県民の理解と協力を得つつ、賛助金の拡充に努力する必要があります。そのため、警察として責任者講習や不当要求調査活動などといった団体の活動を通じて、広く県民に広報するなどして活動状況に理解を求め、新規賛助会員の開拓に努めるよう指導監督するとともに、よ

り緊密に連携を図りながら暴力団排除活動を推進します。

石角交通企画課長 交通企画課が所管する公益財団法人大分県交通安全協会について御報告します。資料の14ページを御覧ください。

項目2のとおり、当団体への県からの出資金はありませんが、県の事務と密接な関係を有する運転免許関連業務や自動車保管場所関連業務等を毎年度一定額補助又は委託していることから、特に指導監督する必要がある団体となっています。

項目3の事業内容ですが、交通安全思想普及のための広報啓発や交通安全教育、交通秩序維持のための優良運転者の育成や運転者教育等の交通事故防止活動を実施しています。

項目4の5年度決算状況については、当期正味財産増減額が2,732万5千円減少し、正味財産期末残高は13億5,985万3千円となっています。主な要因は、運転免許更新者や自動車学校の入校生が減少したことにより、事業収益が減収となったものです。

項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況に記載のとおり、当団体の事業は免許更新者の増減に左右されることから、業務の効率化や会員加入率の向上等による安定化に努める必要があり、引き続き協会に対する指導及び助言を行いたいと考えています。

河野生活安全企画課長 最後に、生活安全企画課が所管する公益財団法人大分県防犯協会の経営状況等について御報告します。資料の15ページを御覧ください。

大分県防犯協会は、県知事の認定を受け平成23年4月1日に公益財団法人へ移行しました。項目2のとおり、当団体への県の出資額は200万円で県出資比率は7%となっています。人的支援の状況ですが、当団体への県職員の業務援助はありません。

項目3の事業内容ですが、当団体は防犯思想の普及及び高揚並びに犯罪の防止、少年非行の防止及び青少年の健全育成等の活動を実施しています。

項目4の令和5年度決算状況ですが、当期正

味財産額は254万3千円減少し、正味財産期末残高は3,112万3千円となっています。前年に比べ、自転車防犯登録手数料による収入が減少したことを主たる要因として赤字収支となったものです。

最後に項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況についてです。ここ数年、自転車販売台数が減少傾向にあることや登録証の原材料費高騰等を理由に自転車防犯登録手数料による収入の減少が続いていることが懸案事項です。懸案事項への対策として、当団体では令和6年度から自転車防犯登録手数料を100円値上げしました。これにより、前期の赤字収支については改善される見込みです。また、防犯思想の普及等の公益事業を効果的に推進するためには、賛助会員の拡大を図り、県民の理解と協力を得ていくことが不可欠です。団体役員による企業訪問や各種防犯活動を積極的に推進するなど、あらゆる機会を通じて当団体の活動状況を広く県民に広報して理解を求め、賛助会員の拡大等に向けた協力依頼を継続していきます。

警察本部としても、自主防犯活動の中核である当団体に対して事業の効果を勘案しながら、事業規模の見直しを検討して経費を抑えるなど、効果的な事業活動と安定した運営について必要な助言を行います。

後藤交通部長 外国人の運転免許取得環境の整備について御説明します。資料16ページを御覧ください。

現在、政府においては深刻な人手不足を背景として外国人労働者の受入れを拡大しており、本年3月には在留資格に係る特定技能の対象分野に自動車運送業が追加され、新たにトラック、バス、タクシー等の運転手として外国人材の受入れが決まっています。

こうした職業上運転免許が必要となる外国人の来日も見込まれていることから、外国人が運転免許を円滑に取得できるよう運転免許取得環境整備の一つとして学科試験問題の多言語化を図りました。

まず、資料上段の外国試験問題の導入状況に

ついて御説明します。当県においては、第一種試験及び仮免許試験問題については、英語、中国語及びベトナム語、第二種試験問題については英語の問題をそれぞれ整備していましたが、本年6月28日から新たにミャンマー語やネパール語などを含めた、20言語を第一種、第二種及び仮免許試験問題をそれぞれ整備しました。

次に、外国語学科試験問題による合格者数について御説明します。8月末時点でこの20言語のうち既に導入済みであった英語、中国語、ベトナム語のほか、新たに整備したミャンマー語、ネパール語など5言語での受験者がいました。また、学科試験に合格した外国人については、8月末時点で180名と既に昨年1年間を上回る合格者数で推移しています。引き続き、外国人が日本で交通事故や違反をすることなく安全な運転ができる知識や技能を習得し、円滑に免許取得ができる環境の整備に努めます。

大友委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から質疑、御意見等はありませんか。

猿渡委員 5ページで出てきたかと思いますが、子ども・女性・高齢者を犯罪被害から守る取組の強化とありますが、私が気になっているのは、沖縄で米軍の関係者による少女暴行事件があって、それが沖縄県に報告されていなかったことで、全国的に衝撃が広がったわけです。それが沖縄県だけではなく、青森県、神奈川県、山口県でもあったことが報道されていて、大分県でも日米共同訓練があるし、決して他人事ではないという気持ちの人が多と思うんですね、私もそう思っています。

そういう中で、県に報告されていなかったことがあるのかと衝撃を受けましたが、大分県ではそういうことはないかを確認したいです。

萩尾生活安全部長 子ども・女性・高齢者等の被害事案という理解でよろしいでしょうか。

基本的に生活安全部が所掌する人身安全事案があります。これは児童虐待、高齢者虐待、主に女性被害のDVやストーカー事案、男女間のトラブルとか、そういったものを総称して人身安全事案と申しますが、こういう事案を各警察

署が取り扱ったときは、間違いがあつてはいけないということで、全て警察署長と本部の担当課に速報となっています。その速報を受けて、その後の対処や被害者の安全確保、再犯防止の対策を取っています。そういった意味では、今言った女性・子ども・高齢者等の被害事案について、報告漏れはないとは思っています。

猿渡委員 米軍関係者による性的なものを含む事件、トラブルなどについてはどうでしょうか。
幸野刑事部長 委員の御質疑にお答えします。

我が国に駐留するアメリカ合衆国軍隊の構成員による刑事事件について大分県でどうかというお尋ねだと思います。これについては、犯罪統計規則及び細則に基づいて、刑法犯と特別法犯について調べてみたところ、現在システムとして確認できるものとして、平成元年以降の刑法犯、平成2年以降の特別法犯、いずれもアメリカ合衆国軍隊の構成による事件の検挙は大分県ではありません。よって、県に通報したということもありません。

猿渡委員 分かりました。ありがとうございます。

特に性被害に関しては、表に出ていないものも心配するんですね。なかなか相談しにくいこともあるかと思うので、やはり、そういうことも含めて県民の安心安全に今後とも努力いただききたいと思います。よろしくお願いします。

木田委員 事務事業評価、これは警察本部に限ったことじゃないですが、例えば10ページの優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業の一番右、成果指標の高齢者の事故件数が令和5年度は930件、達成率107.0%でAという評価ですね。その下の交通事故死傷者数もそうですが、この930件という数字が九州と比べたときはどうなのかとか、こういうのは全国的な統計がある数字だと思いますが、そういう情報がないと本当にこれがAなのかと、なかなか判定が難しいと企画振興部には言っているんですね。ほかの部局でもありますが、高齢者の交通事故件数が930件、そして交通事故死傷者数が2,799人は、県民の人口当たりとかで見たときどうなのかですね。もちろん、

県外から来たツーリング客の事故とかいろいろあると思いますが、全国的に比べて、あるいは九州で比べてこの数字はどうなのかがないと、本当にAなのかなど、評価が難しいなと思います。そういった評価の手法はちょっと検討していただきたいと思います。ほかの部局も共通なので企画振興部にはまた決算委員会か何かで話をしたいと思います。

実際、全体の犯罪発生率が大分県は低いのは、確かにすばらしいなと思いますが、果たして個別の数字がどうなのか。大分県を見たときには評価しがたい状況だと思うので、その辺の関係を出していただきたいと思います。

大友委員長 要望でよいですか。（「よいです」と言う者あり）

太田副委員長 経営状況の報告で13ページ、14ページ、それぞれ今年度赤字ですが、それに固定資産で6億と8億ですか、これは建物を所有しているのか、それで赤字になっているのか。それは建物で減価償却しているのかどうか。

交通安全協会は出資金はゼロなのに、県出資法人にあたるのかを聞きたいのですが、どうでしょう。

竹繁組織犯罪対策課長 今の御質疑について回答します。

まず、当課の所管する大分県暴力追放運動推進センターですが、さきほど言った基本財産は全て、建物等ではありません。

負債については、6億の大半は投資有価証券になっていて、その運用益を事業予算として運用しています。負債金が80万円ほどありますが、それは社会福祉の関係の未払金とか、預かり金とかです。

石角交通企画課長 大分県交通安全協会は、説明したとおり県からの出資はありませんが、県策定の外郭団体に関する指導指針の中で、一定の委託あるいは補助をしている団体に該当するその他の出資団体ということで、大分県交通安全協会が指定されています。

太田副委員長 投資有価証券は、その評価額が評価損で赤字になっている部分がありますか。その辺は、これを見ただけでは分からないので、

損益計算に費用としてかかっているのか、それとも赤字になっているのは何か別の要因があるのでしょうか。

竹繁組織犯罪対策課長 特に評価損はありません。財団法人ですので、収益を超えることはできない中で、ほぼ収益と費用が大体とんとんとなることとしていますが、さきほど言ったように、福利厚生の使用料とか、その分の未払金とかなので、大きな何かこの辺の財团的なもので赤字になっているということではありません。

太田副委員長 2,700万円の赤字がちょっと大きいので気になりましたが、経営状況的には問題ないですか。交通安全協会の方です。

石角交通企画課長 交通安全協会については、その年々での免許人口、更新者数とか、新規の免許取得者の数にどうしても影響されるので、令和5年度については、その人数の関係で前年度よりも減少したものです。

ただし、令和6年度については免許の更新者数の増加が見込まれているので、黒字化される見込みです。ただし、長期的に見ると免許の更新者のニーズは、その年々で増えたり減ったりを繰り返すので、年によってはマイナスあるいはプラスが今後、継続的に見られるかだと思います。（「ありがとうございます」と言う者あり）

大友委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 委員外議員の方は、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 ほかに質疑もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別にないので、これをもって警察本部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

委員の皆さんは協議を行うので、このままお待ちください。

〔警察本部、委員外議員退室〕

大友委員長 これより、内部協議を行います。

まず、閉会中の継続事務調査の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中の継続調査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

大友委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、県外所管事務調査についてです。事務局に調査行程案を説明させます。

〔事務局説明〕

大友委員長 ただいまの説明のとおり、都合により欠席する場合や途中離脱を行う場合は、早めに事務局へ連絡をお願いします。

以上で、予定されている事項は終わりましたが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友委員長 別がないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れ様でした。